

平成 25 年 5 月 1 日 (水) 平成 25 年度 第 1 回 大阪府河川整備審議会	資料 1-3
---	-----------

大和川水系西除川ブロック河川整備計画

(原案)

平成 25 年 5 月

大 阪 府

第1章 河川整備計画の目標に関する事項

第1節 流域及び河川の概要

1. 流域の概要

西除川水系は、一級河川大和川の左支川である西除川・東除川とそれらの支川流域から構成されます。

西除川はその源を和泉山地に発し、狭山池ダムを経て、大和川左岸に流入する一級河川で指定延長が、狭山池ダム上流で10.5km、狭山池ダム～大和川合流（放水路）で12.8kmとなっています。常時は西除川放水路の常磐堰が起立し、樋門より大和川と平行に流下し、狭間川（指定延長2.3km）と合流後、JR阪和線浅香山駅の脇で大和川に注いでいますが、洪水時には常磐堰が倒壊し、放水路より直接大和川に流入します。

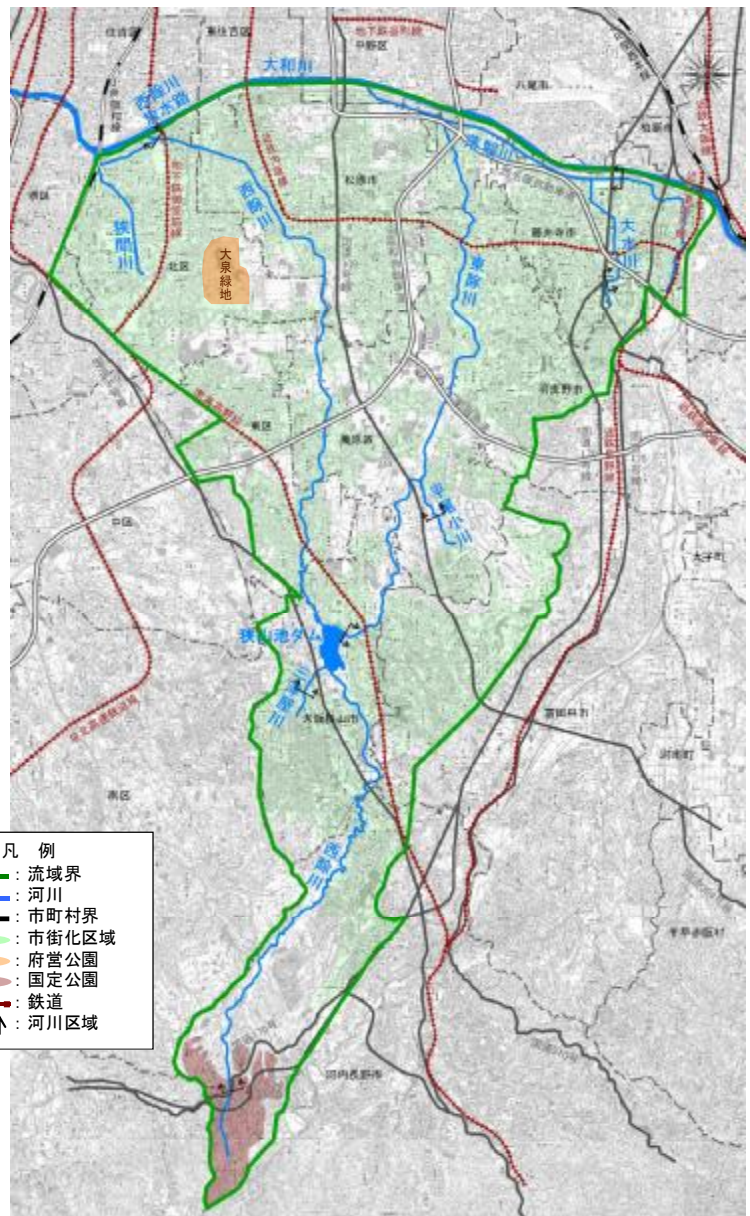
狭山池ダムは、西除川上流部と三津屋川（指定延長1.0km）から流入し、西除常用洪水吐から西除川に放流する貯水容量

280万m³の均一型フィルダムで、湛水面積は0.36km²です。

東除川は、狭山池ダムの北東岸を上流端とし、平尾小川（指定延長1.7km）を合流、流下し、落堀川（指定延長3.7km）と合流後、東除川放水路より大和川左岸に注ぐ指定延長13.7kmの一級河川です。

流域面積は89.0km²で、西除川、東除川それぞれ、52.8km²、36.2km²となっています。流域は河内長野市、富田林市、大阪狭山市、堺市、羽曳野市、藤井寺市、松原市の7市にまたがっています。

流域の大半が市街化区域に指定されており、宅地を中心とした都市化が広がっています。



2. 流域の特性

(1) 自然環境特性

1) 地形・地質

流域は、中・低位の段丘からなる南大阪丘陵地からなり、狭山池下流の西除川左岸には、^{しのだやま}信田山大地が広がっています。落堀川周辺は、旧大和川により柏原付近より扇形に広がった旧大和川扇状地です。

南大阪丘陵地のうち、西除川と東除川で挟まれた地域には美原大地、東除川右岸には富田林市丘陵が広がり、その南には河内長野丘陵が発達しています。富田林市丘陵は、東側の斜面は急になっていますが、東除川に向かって穏やかに傾斜する小起伏丘陵に属します。

表層の地質は、旧大和川扇状地では砂、信田山大地・美原大地・河内長野丘陵では礫、富田林市丘陵は泥・砂・礫の互層により主に構成されています。

2) 気候

流域は、温暖で降水量の少ない瀬戸内海式気候に属し、流域近傍の大阪管区气象台とアメダス堺観測所における昭和 58 年～平成 24 年までの 30 年間の年平均気温は約 16.0～17.0℃と温暖で、年間降水量は約 1,200～1,300mmと少なくなっています。降水量を月別で見ると、梅雨期及び台風期に多く、冬期の雨量が少ないという特徴をもっています。

3) 自然環境

① 西除川・三津屋川

狭山池ダムより上流部は、両岸がコンクリートブロック護岸で蛇行して流下し、連続して瀬や淵が形成されています。河畔林として竹林が多く見られます。また、旧天野川（現在は西除川として付け替えられた旧河川敷）周辺にヒメボタルが生息しており、「狭山ヒメボタルを守る会」を中心に保護活動や観察会が行われています。小山田では、落葉広葉樹林に生息するセンダイムシクイ（準絶滅危惧種）や水辺に生息するカワセミ（準絶滅危惧種）等の鳥類が確認されています。最上流の天野山は、鳥獣保護区に指定されています。

狭山池ダムは、周辺に幹線道路や住宅地が接近する中で、自然環境が残された場所となっており、多くの水鳥の生息の場となっています。

南海高野線～狭山池ダムは、周辺地盤が高く、谷地形河川の様相を呈しており、エノキやコナラ等の河畔林があり、コサギやアオサギ等が見られます。

南海高野線より下流の西除川は、周辺に宅地や田畑が隣接しており両岸コンクリートブロック護岸で大和川に注いでいます。流域内の大泉緑地では、オオタカやコアジサシを始め66種の鳥類が確認されています。河道内の植生は、セイタカヨシやセイタカアワダチソウ等が群落を形成し、コサギやアオサギ等の鳥類や外来種のミシシippアカミミガメがよく見られます。

三津屋川は、両岸がコンクリートブロック護岸で狭山池に注いでいます。周辺には、水田や畑地、市街地が隣接しています。河道は水の流れが緩やかで、島之浦橋より下流では、河岸沿いに 帯状にヒメガマ群落が形成され、さらに下流ではアカメヤナギなどの樹林があり、カワウが見られます。

西除川全体では 21 種（平成 23 年調査）の魚類が確認されています。重要種¹⁾ としては、ウナギ、ヌマムツ、タモロコ、ドジョウ、ドンコ、ウキゴリ、ゴクラクハゼが確認されています。外来種としては、カダヤシ、ブルーギル、オオクチバスが確認されていますが、いずれも大和川合流点付近での確認です。経年的には特に大和川合流地点周辺で回遊魚、汽水魚を中心に種数の増加が見られます。底生動物による生物学的水質階級²⁾ は α 中腐水性から β 中腐水性への変化が見られ、水質改善の効果も一因と考えられています。

1) 重要種

環境省レッドリストおよび大阪府レッドデータブックにおいて指定されているものを抽出している。

環境省レッドリスト

絶滅 (Extinct, EX) - 日本ではすでに絶滅したと考えられる種

野生絶滅 (Extinct in the Wild, EW) - 飼育・栽培下でのみ存続している種

絶滅危惧 (Threatened)

絶滅危惧 I 類 (CR+EN) - 絶滅の危機に瀕している種

絶滅危惧 IA 類 (Critically Endangered, CR) - ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの

絶滅危惧 IB 類 (Endangered, EN) - IA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの

絶滅危惧 II 類 (Vulnerable, VU) - 絶滅の危険が増大している種

準絶滅危惧 (Near Threatened, NT) - 存続基盤が脆弱な種

情報不足 (Data Deficient, DD) - 評価するだけの情報が不足している種

絶滅のおそれのある地域個体群 (Threatened Local Population, LP) - 地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの

大阪府レッドデータブック

絶滅……本府ではすでに絶滅したと考えられる種

絶滅危惧

絶滅危惧 I 類……絶滅の危機に瀕している種

絶滅危惧 II 類……絶滅の危険が増大している種

準絶滅危惧……存続基盤が脆弱な種

情報不足……評価するだけの情報が不足している種

要注目……注目を要する種

「絶滅」「絶滅危惧」「準絶滅危惧」「情報不足」の区分以外で大阪府において保護上重要なもの。

2) 生物学的水質階級

生物を調査することで、その水質汚濁の状況を把握する方法を生物学的水質判定といい、以下の4段階に区分される。

腐水性 os (oligosaprobic)・・・清冽

β 中腐水性 β -m (mesosaprobic)・・・やや汚濁

α 中腐水性 α -m (mesosaprobic)・・・かなり汚濁

強腐水性 ps (polysaprobic)・・・きわめて汚濁

②東除川・平尾小川

平尾小川合流部より上流の東除川上流部では、護岸は両岸コンクリートブロックですが、周辺には宅地の他に田畑が広がる区間もあり、丘陵地を緩やかに蛇行して流下する河川となっています。河道内の州には、ガマ科やタデ科などの湿性物が生息しています。特定昆虫類として、ギンイチモンジセセリが確認されています。

平尾小川合流部～落堀川合流部の東除川中流部は、周辺に宅地や田畑が隣接しており、両岸コンクリートブロック護岸で整備され緩やかに蛇行しています。河道内にはガマ科やタデ科などの湿生植物が部分的に繁茂しています。

東除川下流の放水路区間は、大和川の背水区間であり、両岸のコンクリートブロックの人工的な河道となっていますが、右岸堤防は大和川の左岸堤防となっており、コンクリート護岸の上部には草が茂り、両側に河川という自然の広がりを見せています。カルガモやアオサギなどの鳥類がよく見られます。

平尾小川は、コンクリートブロック三面張で人口的な河道となっています。周辺には、水田や畑地、果樹園などの耕作地が隣接しており、この河川はこれらの耕作地に利用した水の排水路の役目を果たしています。河道内には、クサヨシが小規模ながら点在しており、一部にヒメガマ群落が見られます。鳥類ではハクセキレイ、ホオジロなどの小型鳥類が見られます。

東除川全体では**20種**（平成**23**年調査）の魚類が確認されています。重要種としては、カマツカ、オウライモロコ、メダカ、ウキゴリ、ゴクラクハゼが確認されています。外来種としては、カダヤシ、ブルーギル、オオクチバス、カルムチーが確認されています。大和川合流点付近では、汽水・海水魚のボラ、マハゼ、回遊魚のアユ、ウキゴリ、ゴクラクハゼ、ヌマチチブなどが確認されています。底生動物による生物学的水質階級は α 中腐水性～ β 中腐水性です。

③落堀川

落堀川は、大和川に沿ってほぼ平行に流下し、東除川に合流しています。周辺に宅地や工場が隣接する両岸コンクリートブロック護岸となっています。河床勾配は緩やかで、中央環状線上流の取水堰の上流では湛水域が広く、ヤナギモ等の水生生物が見られます。

落堀川では**23種**（平成**23**年調査）の魚類が確認されています。重要種としては、ウナギ、ヌマムツ、ゴクラクハゼが確認されています。外来種としては、ブルーギル、オオクチバス、カルムチーが確認されています。底生動物による生物学的水質階級は下流部で β 中腐水性です。

④狭間川

中央環状線～狭間小橋上流の狭間川上流部は、両岸コンクリートブロック護岸で直接的に流下しています。周辺に宅地が隣接した都市域の小河川ですが、河道では、コサギやアオサギ等の鳥類が見られます。金岡公園付近などにはキョウチクトウが見られますが、河川沿いに密に植生し河川が遮られたようになっています。

狭間小橋～西除川合流部の狭間川下流部は、両岸矢板護岸で緩やかに蛇行して流下しています。上流部同様に周辺に宅地が隣接した都市水路で、植生の繁茂は少ないですが、蛇行部においてキシウズメノヒエ等が見られます。鳥類では、コサギやアオサギ等が見られます。

4)河道の変遷

西除川、東除川の「除」とは、溜池において洪水時に堤防の崩壊を防ぐための除水溝のことであり、西除川・東除川は、狭山池の西側・東除川それぞれの除水溝からの排水河川であることが名前の由来となっています。江戸初期に大和川が付け替えられる以前の西除川・東除川は、大阪城付近にまで達しており、灌漑区域は現在よりはるか広い地域となっていました。大和川も、奈良盆地の水を集め、金剛・生駒の山地に峡谷を刻み流れ、河内の低湿地を幾つかの川に分かれて乱流し、二つの大きな池を造り、そこから水は西流し今の大阪城北辺で大川（旧淀川）と合流し大阪湾に注いでいました。洪水のたびに被害を繰り返しており、中世には、淀川下流部において盛んに輪中が作られましたが、輪中は大河川の氾濫には保たず、1704年（宝永元年）に「大和川付替え」が行われ、現在の大和川の姿となりました。「大和川付替え」の際に、旧流路のままでは水位差により大和川に注げない西除川などの北流する諸流を大和川と水位が同じになるまで大和川と平行に開削し、下流へ導かれ、現在の形となっています。

5)ため池

流域内には 155 箇所のため池が点在しています。ため池は、かんがい用水を安定的に供給し、かんばつによる農作物の被害を軽減するという利水上の重要な役割を果たしてきました。

近年、降雨時に雨を貯留して洪水を防止するなどの治水機能を含む多目的機能が注目されています。

(2) 社会環境特性

6)人口および土地利用

流域の関係市町の人口（平成 22 年国勢調査）は、145 万人で、7 市のうち 5 市が 10 万人を超えています。昭和 40～50 年代にかけ、急速に増加してきました。昭和 60 年代以降、堺市、松原市では減少傾向、他の市も平成 7～16 年あたりをピークに緩やかな減少傾向に

ありましたが、藤井寺市・大阪狭山市は、近年も増加する年が見られます。流域内の人口は、狭山池ダムの下流に集中しています。

流域内の土地利用状況は、流域面積の約**35%**を宅地が占め、山地**25%**、農地**10%**、原野**30%**、その他**5%**となっています。流域内の7市での土地利用は大阪府全体の土地利用と近い割合を示しています。狭山池ダム下流部では、宅地の示す割合が大きくなっており、狭山池ダム上流部では、上流部の河内長野市においては森林の占める割合が高くなっています。土地利用の推移としては、建物用地が若干増えてきており、上流部の山地の宅地開発が見られます。

7) 産業

関係市の産業構造は、概ね同様の構造を示している。卸売り・小売り・飲食店、サービス業等の第3次産業、製造業等の第2次産業がそれぞれ、約**76%**、約**24%**を占めており、農業等の第1次産業がほとんど行われていない傾向にあります。

工業については、従業者数、製造出荷額ともに増加傾向であったものの、平成になって減少傾向となっています。

商業については、従業者数は増加傾向にありますが、年間販売額は平成3年頃より減少傾向となっています。

8) 交通

流域内における交通機関としては、大阪南部から和歌山県の橋本・高野山を結ぶ南海高野線、大阪南部と奈良県橿原市を結ぶ近鉄南大阪線といった交通網が通っています。

幹線道路としては上流部から下流部にかけて南北に長いブロックの西側に国道**310**号、中央に国道**309**号、東側生駒山沿いを国道**170**号（大阪環状線が通っており上流部で交差しています。また大阪と和歌山を結ぶ阪和自動車道、大阪と奈良・名古屋を結ぶ西名阪自動車道といった高速道路が通っています。これらに加え、京阪神都市圏における自動車専用道路ネットワークを形成し奈良県と大阪府河内地域への連携強化を図る南阪奈道路が平成**16**年に開通したほか、阪神高速道路**1**号環状線の混雑を緩和するために阪神高速道路**4**号湾岸線と阪神高速道路**14**号松原線を連絡する阪神高速道路大和川線等の整備が進められています。

9) 歴史文化

流域内には、大和川今池遺跡をはじめ数多くの周知の埋蔵文化財包蔵地が分布しています。また、旧石器・縄文時代の国府遺跡（国史跡）や5～6世紀の大古墳群で世界遺産³⁾登録をめざしている古市古墳群（国史跡ほか）、さらに聖徳太子建立と伝えられる野中寺（国史跡）など数多くの史跡・重要文化財などが集中しています。民家として最初に重要文化財となった江戸時代の吉村家住宅などもあります。7世紀に築造された狭山池では、築造当初の木製樋管や鎌倉時代の改修で樋管に使われた石棺等が発見されています。

3. 河川の特徴

(1) 西除川・三津屋川・狭間川

大和川合流点より南海高野線の西除川下流部は、河道幅が10～30m程度、河床勾配が1/500～1/250程度の両岸コンクリートブロック護岸で、概ね掘込河道となっている河川です。周辺に宅地や田畑が密集しており、河床は低下傾向です。水質対策として薄層流浄化施設⁴⁾の設置や、遊歩道の親水整備も行われており、両岸コンクリートブロック護岸の圧迫感を軽減しています。

南海高野線～狭山池ダム区間の西除川中流部は、河道幅が10～30m程度、河床勾配1/250程度で、周辺地盤は高く、狭山池ダム下流部では地すべり防止区域の指定値にもなっており、谷裾は、コンクリートブロック護岸が設置されているが、山間部を流れる谷地形河川の様相を示しています。

狭山池ダムは本体工事が完了し、周辺の整備が行われています。幹線道路や住宅が密集する中で、水と緑のオープンスペースとして周辺環境を和らげています。

狭山池ダムより上流の西除川上流部では、河道幅は約15m、河床勾配が1/400～1/250程度の両岸コンクリートブロック護岸です。南海金剛住宅付近では竹林等を蛇行する河道でヒメボタル等もみられます。最上流域は、生駒金剛紀泉国定公園に指定されており、上流に行くにしたがい、周辺に田園風景が広がり、自然と一体になった水辺空間となっています。

狭山池に流入する三津屋川は、河道幅が10～15m程度、両岸コンクリートブロックで、掘込河道となっている河川です。河岸に形成された砂州には植生が繁茂し、遊歩道の整備も

³⁾ 世界遺産（せかいいさん）は、1972年のユネスコ総会で採択された「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」（世界遺産条約）に基づいて世界遺産リストに登録された、遺跡、景観、自然など、人類が共有すべき「顕著な普遍的価値」を持つ物件のことで、その内容によって文化遺産、自然遺産、複合遺産に分けられる。文化遺産では日本では、法隆寺、姫路城など12か所が既に登録されており、現在、大阪府と関連3市によって世界に誇ることのできる歴史遺産である百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産への登録を目指して取り組んできており、平成22年11月には、ユネスコの世界遺産暫定一覧表に記載されました。

⁴⁾ 薄層流浄化施設

河床に接触材となる礫（石）を敷き並べ水を広く薄く流し、河川水が河床の接触材に触れて流れるときの水流の乱れや、上流部からの落差によって酸素を供給し、礫の表面にすむ微生物が汚濁物質を吸着・分解する浄化方法の施設

行われており、両岸コンクリートブロック護岸の圧迫感を軽減しています。

西除川合流点～狭間小橋上流の狭間川上流部は、河道幅が7～9m程度、河床勾配が1/300程度の河道で、下流部は大和川の背水に対応した堤防で整備されています。周辺には、宅地が密集し、両岸矢板護岸の都市水路の様相の河川です。

狭間小橋上流～大阪中央環状線の狭間川上流部は、河道幅が8～9m程度、河岸勾配が1/300程度の河道で、下流部は大和川の背水に対応した堤防で整備されています。周辺には宅地が密集し、両岸矢板護岸の都市水路の様相の河川です。



① (狭間小橋より上流)
両岸コンクリートブロック護岸です。低水時整備を行った河断面で遊歩道も整備されています。遊歩道が埋め込まれた砂州により圧迫感を解消しています。



② (狭間小橋より上流)
両岸コンクリートブロック護岸の単断面型河道です。



③ (宇橋より上流)
未改修区間の両岸コンクリートブロック護岸で河道幅は下流に比べ狭く、土砂が右岸側を中心に堆積が多くなっています。



④ (南海島野崎上流)
周辺地盤高は高く樹林が茂っており、各地形河川の様相を示しています。



⑤ (彈山池ダム)
土質工事が完了し、操池や遊歩道の創設した周辺整備を実施しています。



⑥ (南海金剛住宅付近)
両岸は樹林に覆われ、狭間小橋の河道でヒメシロガタが見られます。



⑦ (天野橋より下流)
両岸コンクリート護岸があるため、周辺の樹木等と調和した山間地河川の様相を示しています。



⑧ 三津慶川(地藏橋より上流)
両岸コンクリート護岸で河道幅は極端に狭く、河床に形成された砂州には雑草が繁殖しています。

(2) 東除川・落堀川・平尾小川

東除川下流部となる放水路区間は、河道幅40m、河床勾配1/1,000の人工的な両岸コンクリートブロック護岸の直線河道で、大和川の背水に対応した堤防で改修されていますが、コンクリート護岸上部の堤防には草が繁がり、人工的な様相を緩和しています。また、右岸堤防では、東除川下流部と並流する大和川の堤防の緑とその両岸に広がる東除川、大和川の水面により自然の様相となっています。

落堀川合流点～平尾小川合流点区間の東除川中流部は、河道幅15～20m程度、河床勾配1/400～1/250程度で低平地を緩やかに蛇行し、背水対策と50mm/hrに対応した河道改修が完成しており、両岸コンクリートブロック護岸の人工的な様相の河川です。周辺には宅地や田畑が密集し、堤防は生活道路として利用されています。

東除川上流部となる平尾小川合流点より上流では河道幅も10～15mと狭くなり、勾配も1/200程度となる丘陵地を流れる河川で、周辺に田園や竹林等が広がる自然の様相を示した区間となっています。

落堀川は、河道幅が10～20m程度、河床勾配が1/1,000程度で、両岸コンクリートブ

ック護岸の人工的な様相の河川です。周辺には宅地や工場が密集し、現地地盤が低地であるため、下流の一部は大和川の背水に対応した堤防として、パラペット護岸による整備が進められています。

平尾小川は、河道幅が5~10mでコンクリート3面貼り水路に改修された人工的な様相の掘込河川です。周辺に人家はなく、水田や畑地、果樹園などで利用されており、この河川はこれらの耕作地に利用した水の排水路の役目を果たしています。



① 東陸川（明名新橋より下流）
両岸がコンクリート3面貼りの護岸が人工的な様相ですが、右岸側は遊歩道を兼ねた緑地帯と水面見出しが見えています。



② 東陸川（一津區橋より下流）
両岸がコンクリート3面貼りの護岸が人工的な様相ですが、一部の河川沿いに緑地帯が形成されています。



③ 東陸川（新伊勢橋より上流）
両岸がコンクリート3面貼りの護岸が人工的な様相の掘込河川です。一部の河川沿いに緑地帯が形成されています。



④ 東陸川（平尾井堰より上流）
周辺には、田園や竹林等の自然環境が比較的多く、自然の様相を帯びています。



⑤ 東陸川（乳鶴橋より上流）
周辺には、田園や竹林等の自然環境が比較的多く、自然の様相を帯びています。



⑥ 尾堀川（西橋より上流）
両岸がコンクリート3面貼りの護岸が人工的な様相です。



⑦ 尾堀川（寺正橋より下流）
両岸がコンクリート3面貼りの護岸が人工的な様相です。



⑧ 平尾小川（豊名橋より下流）
コンクリート3面貼りの水路が典型的な人工的な様相です。

4. 水質

(1) 水質の現状

東除川における水質汚濁の環境基準⁵⁾は、全川に渡りC類型に指定されており、BOD⁶⁾では、5.0mg/Lが目標値となっています。近年の水質は改善傾向にあり環境基準を満足しています。

西除川における水質汚濁の環境基準は、狭山池ダム下流で、D類型、狭山池ダム上流でB類型に指定されており、BODでは、狭山池下流で8.0mg/l、狭山池上流で3.0mg/lが目標値となっています。水質は改善傾向にあり、西除川や東除川のBODでは、環境基準を満足しています。

狭山池ダムについて、CODでは、5mg/Lを越えており、湖沼の環境基準⁷⁾値ではC類型程度の水質となっています。T-N⁸⁾は1.5mg/L程度、T-P⁹⁾は1.0mg以下で、環境基準¹⁰⁾ではV類型となっています。縦断的には、COD¹¹⁾値は流入水質に比べてダムサイトなどでやや高くなることから、プランクトン等内部生産による水質の悪化が示唆されます。ダムサイトにおける水質の円直分布では、表層に比べて底層でDOが極端に低い時期が見られ、底泥からの溶出による嫌気化¹²⁾などの恐れがあります。狭山池ダムでは、洪水後や夏場の水の少ない時期等において、止水域での富栄養化¹³⁾によりアオコ¹⁴⁾が発生しています。このことから、狭山池ダムでは、アオコ発生メカニズムを解析し、その対策を検討する必要があります。

5) 水質汚濁の環境基準

環境基本法第16条による公共用水域の水質汚濁に係る環境上の条件につき人の健康を保護し及び生活環境を保全するうえで維持することが望ましい基準。河川に対してはAA類型からE類型までの6類型に分類されている。D類型の基準値はBOD濃度8mg/l以下、B類型の基準値はBOD濃度3mg/l以下である。

6) BOD

水中の有機物などの量を、その酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量で表したもので、特定の物質を示すものではない。通常mg/Lと略される。一般に、BODの値が大きいほど、その水質は悪いと言える。

7) 湖沼の環境基準

水質汚濁の環境基準の内の湖沼に関する基準で、天然湖沼、貯水量1000万m³以上の人工湖に適用される。狭山池ダムは適用外である。C類型の基準値はCOD濃度8mg/l以下、B類型の基準値はCOD濃度5mg/l以下である。

8) T-N

水中に含まれる全ての窒素化合物のこと。富栄養と貧栄養の限界値はT-Nで0.15～0.2mg/l程度とされている。

9) T-P

水中に含まれるリン化合物全体のこと。

10) 湖沼の環境基準（富栄養化）

特に富栄養化の観点から全窒素、全リンの項目が設定されている。V類型の基準値はT-N1mg/l以下、T-P0.1mg/l以下である。

11) COD

CODの値は、試料水中の被酸化性物質を一定の条件下で酸化剤により酸化し、その際使用した酸化剤の量から酸化に必要な酸素量を求めて換算したものであり、単位はmg/Lを使用する。BODとの違いは、CODが有機物と無機物、両方の要求酸素量であるのに対し、BODは生物分解性有機物のみの酸素要求量であるという点である。

12) 嫌気化

溶存酸素(DO: Dissolved Oxygen)も結合性の酸素(NO_x-のO)も存在しない状態になること。

13) 富栄養化

自然状態の湖沼における湖沼生態系の漸進的遷移をいう。水質汚濁の分野では、湖沼や内湾などの閉鎖性水域で窒素、リンなどの栄養塩類の過剰な流入により、水域の一次生産量が異常に増大して生態系に異変が生じ、水質が累進的に悪化する現象をいう。

14) アオコ

富栄養化が進んだ湖沼等において微細藻類(主に浮遊性藍藻)が大発生し水面を覆い尽くすほどになった状態、およびその藻類を指す。

狭山池では、洪水後や、夏場の水の少ない時期等でアオコが発生していることが報告されています。このように、狭山池ダムでは、富栄養化などの危険性があることから、対策としての曝気循環装置¹⁵⁾などの導入も行いながら、引き続きモニタリングを続けています。

(2) 水質浄化

西除川・東除川では環境基準の達成を目的とした“大和川清流ルネッサンス¹⁶⁾ 21計画”、つづく“大和川清流ルネッサンスⅡ”に基づいて、薄層流浄化事業、直接浄化¹⁷⁾ 事業等がすすめられてきました。

また、大和川水環境協議会¹⁸⁾により平成18年9月にCプロジェクト計画2006¹⁹⁾（水環境編）が策定され、水環境改善対策について、流域住民・関係機関等が連携・協働した活動が繰り広げられてきました。

下水道の整備も進み、西除川、東除川ともに現在下水道接続率が85%を超えるまでに至っています。

しかし、依然環境基準を達成していない箇所もあるため、大和川水環境協議会により、大和川水環境改善計画が平成24年2月に策定されました。

今後は環境基準達成、さらに高い目標に向かっての水環境改善を進めます。

第2節 河川整備の現状と課題

1. 治水の現状と課題

西除川の狭山池ダム下流区間は、昭和43年度に全体計画が認可されて以来、100年に一度程度発生する大雨を安全に流下させる改修を進めています。特に、西除川最下流部では、昭和57年8月の台風10号および低気圧に伴う豪雨により、床上浸水1,184戸・床下浸水1,862

15) 曝気循環装置

曝気は水の中に空気を吹き込んで溶けている酸素の量の増加を図ることで、さらに曝気により水の流動を起こすことで、循環混合層を形成するための装置。

16) 清流ルネッサンス

国土交通省が、平成5(1993)年より着手した水環境改善事業を総合的、緊急的かつ重点的に実施することを目的としたアクション・プログラムのこと。水質汚濁が著しく、生活環境の悪化や上水道への影響が顕著な河川・湖沼・ダム貯水池などにおいて、地元市町村と河川管理者、下水道管理者、及び関係機関が一体となって進めることとし、平成13(2001)年以降は新たに水量の改善を目的に加え、都市下水路を対象に追加した清流ルネッサンスⅡ(第二期水環境改善緊急行動計画)に移行している。

17) 直接浄化

河川・水路の水を施設内に取り込んで、浄化したうえで放流する。浄化方式として、接触酸化法、植生浄化法などがある。

18) 大和川水環境協議会

大和川では、昭和42年に水質事故や水質悪化に対応するため、相互に情報を共有し、連携することを目的に「大和川水質汚濁防止連絡協議会」が発足した。構成は近畿地方整備局大阪府、奈良県、および関係市町村。

19) Cプロジェクト

平成17年(2005年)3月に開催された「大和川水環境サミット」では、平成22年(2010年)の平城遷都1300年を目標として、①生命・財産を守る安全で安心な大和川②次世代に伝える美しい大和川③地域を育む豊かな大和川の3つの取り組みを関係市町村、奈良県、大阪府、国土交通省が一致協力して進めることを定めた「大和川水環境サミット宣言」が採択され、これを実現するために、「Cプロジェクト計画」が立案されました。「Cプロジェクト計画の「C」とは、水質の悪い大和川というイメージを変えていく(Change)、流域全体が連携する(Collaborate)、力を集中する(Concentrate)などの意味が込められています。

戸という甚大な被害を受け、「河川激甚災害対策特別緊急事業」で改修を進め、昭和60年度には放水路等が完成しています。現在、概ね100年に一度発生する恐れがある時間雨量80mm程度の降雨を安全に流下させることができない箇所河川整備を実施しています。

西除川上流部は、昭和56年度に天野大橋までの全体計画が認可され、10年に一度発生する大雨に対応した暫定改修を進めています。

狭間川は、昭和57年8月豪雨による被害を契機に昭和60年より、下流区間において100年に一度程度発生する大雨に対応した改修に着手してきましたが、現在は完成し、続いて中流部で10年に一度発生する大雨に対応した改修を進めています。

東除川は、昭和39年度により改修に着手してきましたが、昭和57年8月豪雨では、西除川流域とともに大きな浸水被害が発生しました。昭和58年度に全体計画が認可されて、下流部では、昭和59年度に100年に一度発生する大雨を安全に流下させる放水路を通水し、現在は、上・中流部において改修を進めています。

落堀川では、昭和40年代に1時間あたり30mmに対応した改修を行いましたが、昭和61年度に全体計画が認可され、1時間あたり50mmの降雨に対応した改修と大和川の背水対策を目的とした改修を進めています。

狭山池ダムは、昭和57年8月豪雨で大きな被害を受けた西除川、東除川流域の抜本的な治水対策の一環として、昭和63年度に全体計画が認可され、平成12年度に本体工事が完了しています。

2. 河川利用及び河川環境の現状と課題

(1) 水利用

西除川流域は、古くから狭山池などのため池や河川・水路及び井堰を活用した複雑な水路網により農業用水として利用されています。

狭山池ダムでは既得農業用水量として180万m³の容量が確保されています。狭山池では、ダム化工事により、池の周囲を遊歩道として周遊できるようになりました。この地域のシンボルとして、人々にこれまで以上に愛され親しまれる場となるように池の環境や景観の保全・向上に努めています。

(2) 空間利用

河川の空間利用としては、遊歩道の整備により散歩道として利用されているほか、低水路等の親水整備により小学生による生物観察会などでも利用されています。また、地元住民によるホタルの鑑賞会や清掃活動等も行われているほか、流入水路の合流点等では多くのコイが生息し、たくさんの釣り人がみられます。大阪府では、地域に愛され大切にされる川づくりを目指し、自発的な地域活動を河川の美化につなげる「アドプト・リバー・プログラム」を平成13年7月から実施しています。西除川水系においては、平成24年4月時点で9団体による美化活動が盛んに行われており、特に西除川沿いの大阪狭山市では、狭山ヒメボタルを守る会の活動が行われています。

また、平成12年から毎年行われている「狭山池まつり」では、花火・模擬店・野鳥観察など、さまざまなイベントがおこなわれています。

ブロック内には、大阪みどりの100選として選ばれている大泉緑地（堺市）や舟渡池（美原町）、狭山池ダム（大阪狭山市）等の水と緑の豊かなレクリエーションの場が存在しています。

また、大阪狭山市立市民ふれあいの里や関西サイクルスポーツセンター等のレクリエーション施設も多くの人に利用されています。

2001年3月28日に開館した狭山池博物館は、狭山池ダムとの一体活用を重視した野外性を持った博物館で、狭山池ダムの堤や出土文化財の展示をはじめ、生涯学習や学校教育の場として、南河内における「文化創造」の拠点施設です。また、狭山池ダムにおいても堤防上を周遊できるようになり、多くの人に利用されています。

第3節 流域の将来像

流域は大阪府及び流域各市町の総合計画等により、概ね次のような方向付けがなされています。

大阪府の土地利用計画では、南河内地域は、恵まれた自然条件、歴史・文化的条件等を活かし、既成市街地の住環境の向上を図るとともに、自然環境の保全に十分配慮しつつ、自然と共生する住宅地の形成を図ることとしています。泉州地域は、恵まれた自然条件、歴史・文化的条件等を活かし、環境の保全に十分配慮しつつ、関西国際空港関連の交通体系をはじめとして整備された都市基盤を活用し、良質な住宅地供給を図るほか、生活・文化・産業・レクリエーション機能などが調和した魅力ある都市環境の育成と、自然と調和した市街地の形成を図ることとしています。

大阪府の新環境総合計画では「みどりの風を感じる大阪」を目指して、みどりの連続性を強化し、海～街～山をつなぐ「みどりの軸」を創出するとともに、CO₂の吸収をはじめ、みどりの多様な機能を発揮させる「周辺山系など既存のみどりの保全・再生」、多様なみどりを増やし、つなぎ、広げる「みどりの量的充足」、暮らしの豊かさや安全・安心、生物多様性確保などに資する「みどりの質の向上」を図るため、広域的なみどりのネットワークを構築し、実感出来るみどりづくりを推進することとしています。そのため、河川では持続的かつ多様な河川環境の創出、緑化、景観形成などが求められています。

流域関係市では、流域の中心に位置する大阪狭山市で狭山池ダムや西除川、東除川の水辺環境の保全並びに整備を行い、水と緑のネットワーク化を進めることとなっているほか、他の市でも河川遊歩道の活用、公園とのネットワーク化などを進めることとなっています。また、流域にはため池、歴史文化財なども多く点在することから、これらとのネットワーク化を図ることとしています。

そのほか、災害防止の観点からの治水対策の推進や、減災のための防災体制・危機管理体制の整備などが計画されています。

第4節 河川整備計画の目標

1. 洪水、高潮等による災害の発生防止または軽減に関する目標

(1) 洪水対策

大阪府では、治水の将来目標として「一生に一度経験するような大雨（時間雨量80ミリ程度）が降った場合でも、川が溢れて、家が流され、人がなくなるようなことを無くす。」こととしています。また、大阪府域での今後20～30年程度で目指すべき当面の治水目標は、平成22年6月に策定した「今後の治水対策の進め方」に基づき、「人命を守ることを最優先とする」ことを基本理念に、河川毎に治水目標を設定します。具体的には、大阪府全域で時間雨量50ミリ程度の降雨²⁰⁾に対して床下浸水を防ぎ得るような河川整備をすすめることを基本とします。その上で、時間雨量65ミリ程度²¹⁾ および時間雨量80ミリ程度の降雨²²⁾で床上浸水以上の被害のおそれがある場合には、事業効率などを考慮して、時間雨量65ミリ程度もしくは時間雨量80ミリ程度のいずれかの降雨による床上浸水を防ぐことを整備目標として選択することとしています。

西除川ブロックにおいては、当面の治水目標として、西除川の狭山池ダム下流区間については、未整備区間が一部残っていますが、その下流区間では既に時間雨量80ミリ程度の降雨を安全に流下させることができる河川整備が完成し、未整備区間も早期に完了する目処が立っていることから、残る未整備区間も下流区間と同様の治水目標として河川整備を実施します。西除川の狭山池ダム上流区間及び東除川については、時間雨量50ミリ程度の降雨による床下浸水の発生を防ぐことを目標とし、その結果、時間雨量80ミリの降雨に対しても床上浸水の危険を避けることができます。なお、西除川放水路、三津屋川、落堀川、大水川、平尾小川については、既に当面の目標を確保しています。ただし、落堀川に関しては、大和川の背水に対する治水安全性を有していないため、その確保を目標とします。

加えて、堺市が管理する狭間川については、治水の将来目標として、概ね100年に一度発生する大雨（時間雨量80ミリ程度）への対応としますが、当面の治水目標としては、河川整備を行うことで時間雨量50ミリ程度の降雨による床下浸水の発生を防ぐことを目標とし、こうした整備により、時間雨量80ミリ程度の降雨に対しても流域全体で床上浸水の危険を避けることができます。

²⁰⁾ 時間雨量 50 ミリ程度の降雨

10年に1度程度発生する恐れのある雨量（南河内地区では、時間最大雨量 51.5mm、24時間雨量 156.9mm）。統計学上は、毎年、1年間にその規模を超える降雨が発生する確率が 1/10 であること。

²¹⁾ 時間雨量 65 ミリ程度の降雨

30年に1度程度発生する恐れのある雨量（南河内地区では、時間最大雨量 63.2mm、24時間雨量 194.1mm）。統計学上は、毎年、1年間にその規模を超える降雨が発生する確率が 1/30 であること。

²²⁾ 時間雨量 80 ミリ程度の降雨

100年に1度程度発生する恐れのある雨量（南河内地区では、時間最大雨量 75.8mm、24時間雨量 233.93mm）。統計学上は、毎年、1年間にその規模を超える降雨が発生する確率が 1/100 であること。

2. 河川の適切な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

西除川ブロックでは、古くから狭山池などのため池や河川・水路及び井堰を活用した水利用が行われており、近年、渇水被害は発生していません。現在の農業用水施設等の機能維持を基本とし、引き続き、農業関係機関と積極的に連携して、農業用水などの適正かつ効率的な水利用を図るとともに、河川の水質・動植物の生息・生育環境など流水の正常な機能を維持することに努めます。

また、現状の流況や水利用実態を把握し、流水の正常な機能の維持を図るために必要な流量の把握を行います。

3. 河川環境の整備と保全に関する目標

河川環境の整備と保全に関しては、流域が持つ歴史・文化・景観や流域の多様な自然環境に配慮し、各地域の特徴を行かした川づくりを行います。

狭山池ダムや狭山池ダム下流の西除川及び東除川は、周辺に宅地が密集している地域における連続するオープンスペースであるとともに、動植物の貴重な生息環境です。西除川や東除川の整備に当たっては、護岸の修景等の景観に配慮するとともに、魚類の生育・生息場として大切な瀬や淵等を極力活かすなど、水際の変化に留意します。また、井堰の改善などによる上下流の連続性の向上のため関係者と協議を行います。狭山池ダムでは、引き続き水質や水辺環境及び景観の保全・向上に努めます。

狭山池ダム上流の西除川では、現況河道を活かした瀬や淵の保全・創出等により、保護上重要な淡水魚類とされるカワムツA型やドンコなどの生息環境に配慮するとともに、水際の植生の回復を図ります。あわせて、ヒメボタルの生息のため旧川周辺の環境の保全を図ります。

狭間川では、河道改修にあわせて現況の樹木を間引きや移設により低木と置きかえ、歩道などから河川が見えるようにするなど、周辺の金岡公園や住居環境に配慮した整備を行います。

水質については、良好な水環境に改善するため、国、府及び流域市町村の下水道、環境、河川部局等と連携しつつ、平成 24年2月に策定された「大和川水系水環境改善計画」の推進に努めます。

西除川水系では、前計画の「清流ルネッサンスⅡ」、Cプロジェクトの目標水質を達成できていない地点もあることから、重点的、効率的な事業の実施が望まれており、下水道の整備促進と、下水処理場における高度処理化の推進、及び河川への導水を継続的に促進するとともに、発生源対策として、家庭における生活排水対策の普及、工場・事業場等の排水対策の徹底、合併処理浄化槽の適正な維持管理の促進に努めます。河川での浄化対策として、これまでに、河川浄化施設の整備を推進してまいりましたが、接触酸化方式(曝気付きも含む)の河川浄化施設については、設置当初と比べて浄化対象の河川や排水路の水質や水量が変化している施設もあることから、河川浄化施設による水質改善効果等を検証し、

今後の運用の効率化を図ります。また、河川の本来機能の再生対策の推進として、魚類の生息場等となる瀬・淵や稚魚の避難場所等となる水際植生の保全・再生や魚類の移動に支障のある支川や水路の段差の解消、子どもたちが安心して水環境に親しめる親水空間の整備など、河川の本来機能の再生対策を検討します。

さらに、大和川・石川クリーンキャンペーンなどの河川清掃活動に加え、アドプト・リバー・プログラム²³⁾ など府民との協働などを進め、河川愛護精神の普及に努めます。

4. 河川整備計画の計画対象区間

本計画の対象は、西除川水系の一級河川指定区域とします。

その内、西除川、東除川では洪水対策を、落堀川では大和川の背水対策を行います。

なお、維持管理については、西除川水系の一級河川指定区間で実施します。

5. 河川整備計画の計画対象期間

本計画の対象期間は、計画策定から概ね30年とします。

6. 本計画の適用

本計画は、治水・利水・環境の目標を達成するために、現時点での流域の社会状況、自然環境、河川状況に応じて策定しており、今後、これらの状況の変化や新たな知見・技術の進捗等の変化に応じて、適宜、見直しを行うものとします。

²³⁾ アドプト・リバー・プログラム

地元自治会や企業、市民グループ、学校などに河川の一定区間の清掃や美化活動などを継続的に実施していただき、河川愛護に対する啓発や河川美化による地域環境の改善、不法投棄の防止などに役立てることをねらいとした取組み。

第2章 河川整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

1. 洪水対策

西除川、東除川、落堀川では、当面の治水目標にしたがい、整備対象区間において、河道拡幅・河床掘削・堤防嵩上げ・河道の掘込化等による洪水対策を行います。

表 2.1 整備対象区間

河川名	整備対象区間	整備延長
西除川 狭山池ダム下流区間	改進黨～南海高野線 10.2k-10.4k付近	約L=0.2km
西除川 狭山池ダム上流区間	<ul style="list-style-type: none"> ■下流側 草沢橋～天野橋上流 No.159-No.167 ■中・上流側 天野橋上流～上条橋 No.167～No.229 	<ul style="list-style-type: none"> ■下流側 約L=1.1km ■中・上流側 約L=6.2km (耐水型整備区間)
東除川	<ul style="list-style-type: none"> ■堤防嵩上げ No.32-No.54 No.96-No.103 ■掘込化 【左岸 No.34】 【右岸 No.48】 【右岸 No.99+70～No.101】 	<ul style="list-style-type: none"> ■堤防嵩上げ 約L=3.0km ■掘込化 約L=0.46km
落堀川	【No.3+50～N0.7+50】	約L=0.4km

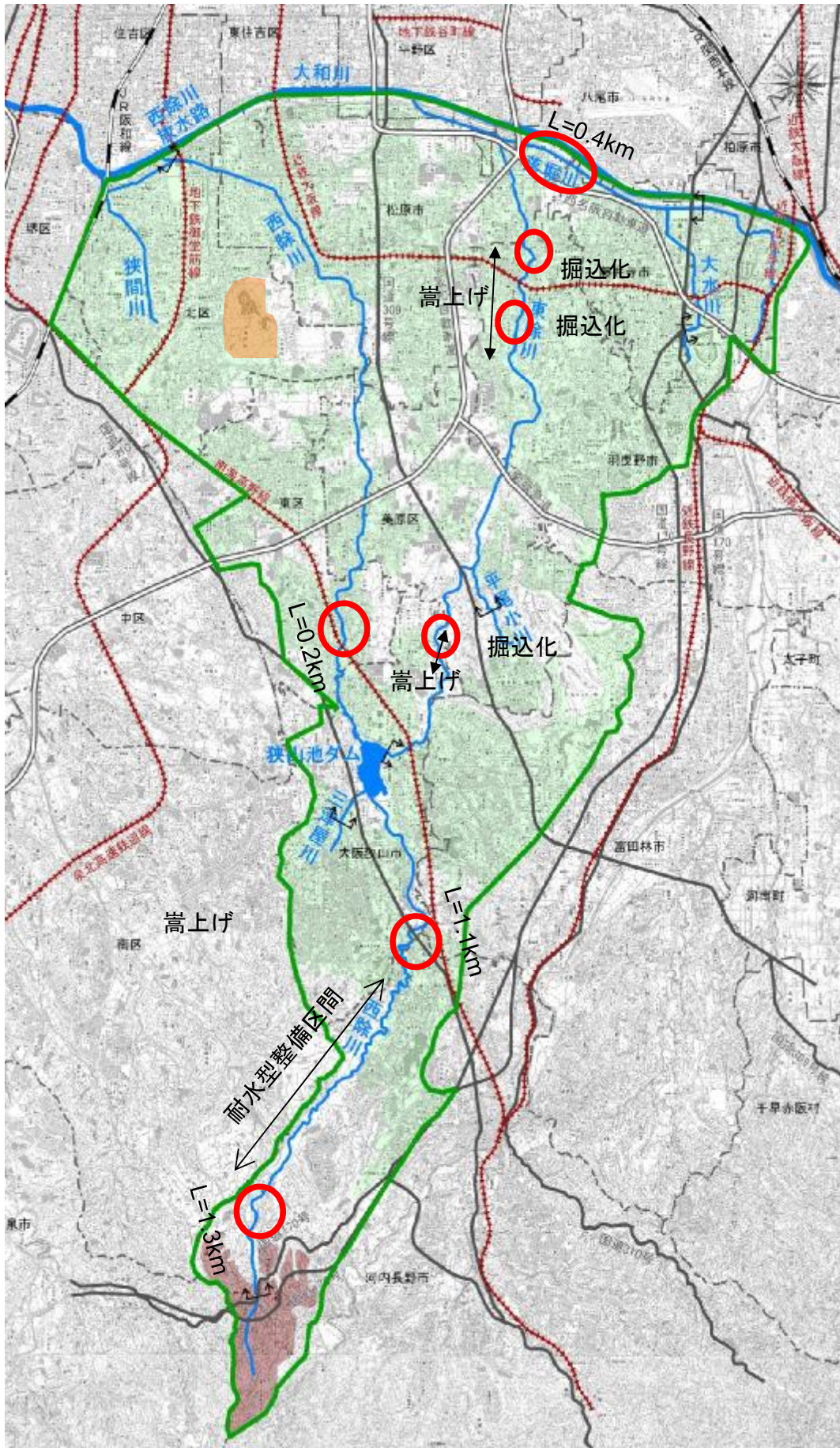


図 2.1 整備対象区間平面図

(1) 西除川（狭山池ダム下流区間）

西除川（狭山池ダム下流区間）では、狭山池ダムが時間雨量 80 ミリ程度の降雨による洪水を対象に計画されていることから、時間雨量 80 ミリ程度の降雨による洪水を対象に整備を行います。

表 2.2 整備対象区間と整備内容

河川名	整備対象区間	整備内容
西除川 狭山池ダム下流区間	改進橋～南海高野線 10.2k-10.4k付近 約L=0.2km	河道拡幅及び河床掘削により 流下能力の向上を図ります。

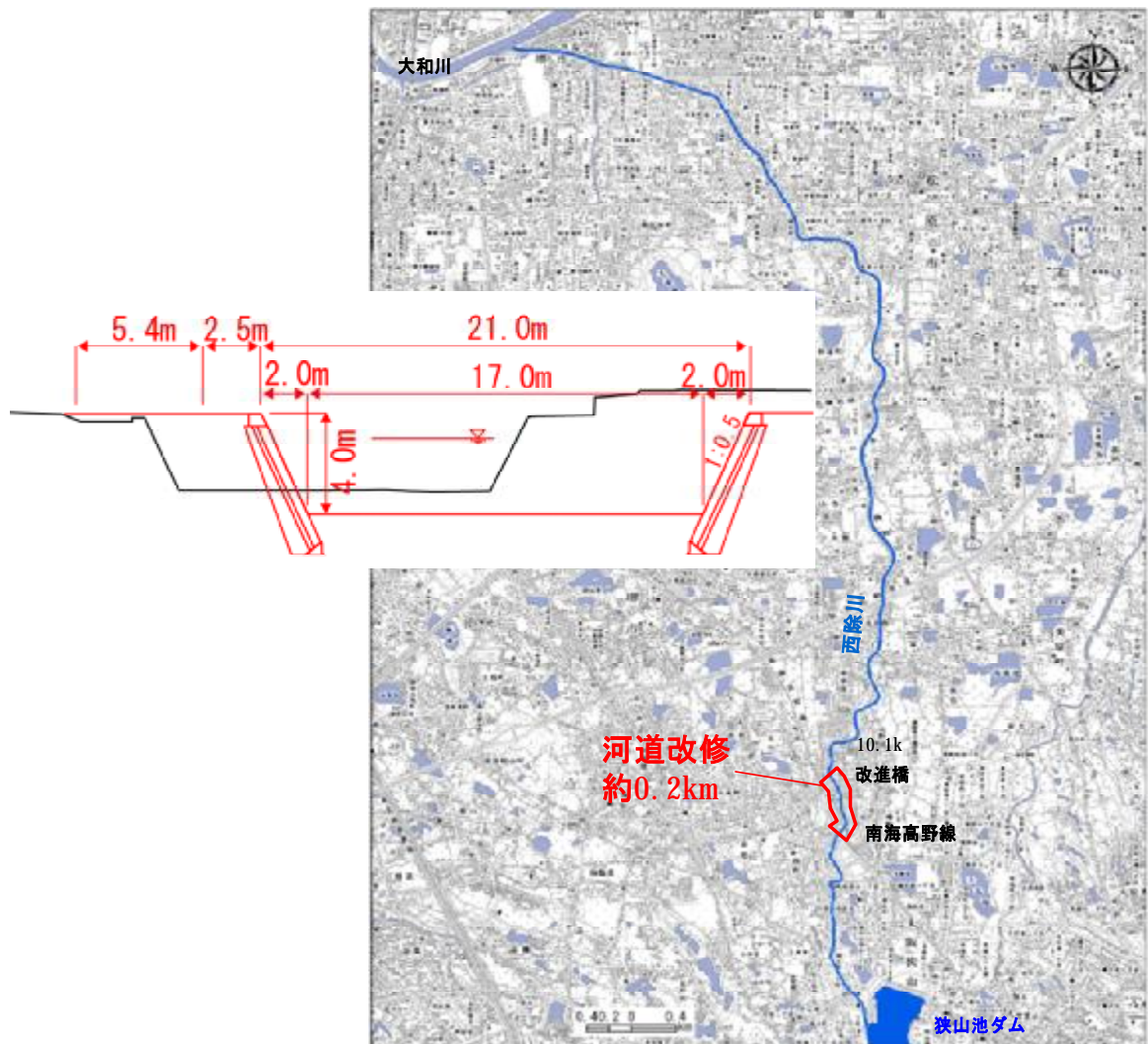
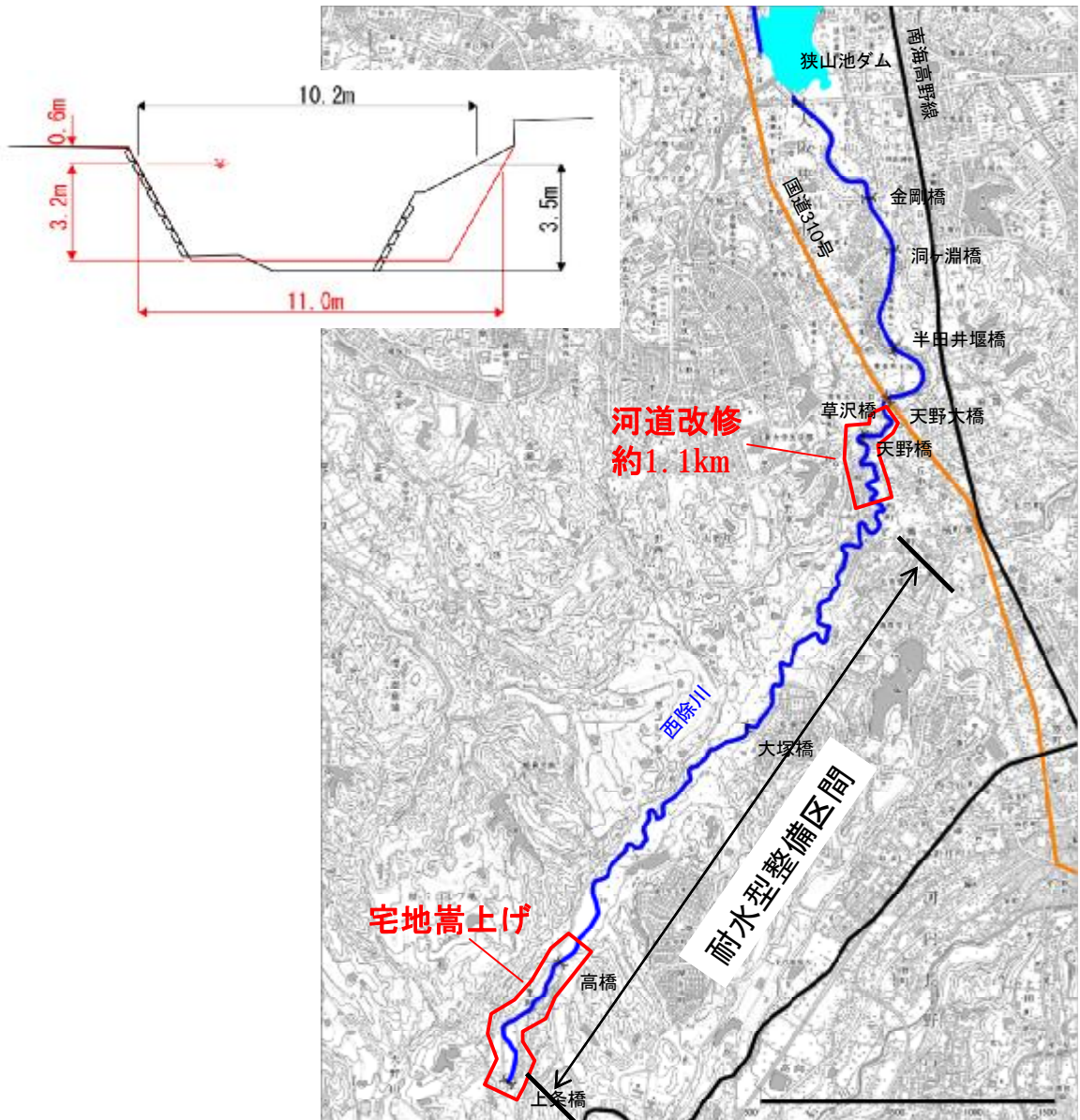


図 2.2 整備対象区間平面図（時間雨量 80 ミリ程度対策）

(1) 西除川（狭山池ダム上流区間）

西除川（狭山池ダム上流区間）では、時間雨量 50 ミリ程度の降雨による洪水を対象に整備を行います。

河川名	整備対象区間	整備内容
西除川 狭山池ダム下流区間	<ul style="list-style-type: none"> ■下流側 草沢橋～天野橋上流 No.159-No.167 ■中・上流側 天野橋上流～上条橋 No.167～No.229 	<ul style="list-style-type: none"> ・河道拡幅及び河床掘削により流下能力を確保する。 ・上流部については、宅地嵩上げを実施し、家屋への浸水被害を軽減する。



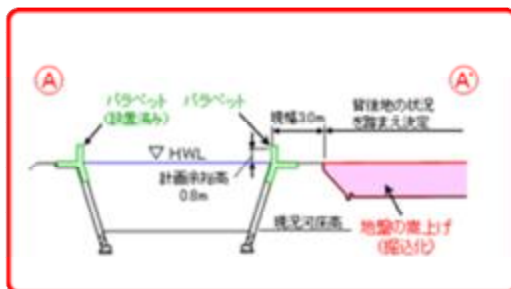
(2) 東除川

東除川では、時間雨量 50 ミリ程度の降雨による洪水を対象に整備を行います。

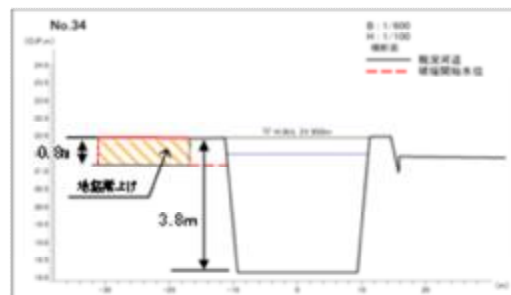
河川名	整備対象区間	整備内容
西除川 狭山池ダム下流区間	<ul style="list-style-type: none"> ■ 堤防嵩上げ No.32-No.54 No.96-No.103 ■ 掘込化 【左岸 No.34】 【右岸 No.48】 【右岸 No.99+70~No.101】 	<ul style="list-style-type: none"> ・築堤部で破堤が生じる可能性があるため、掘込み化を行うことで破堤を回避する。 ・ほぼ全区間で掘込み河道となっていることから、堤防の嵩上げを行い、流下能力を確保する。



整備対象区間平面図



整備断面例



(3) 落堀川

落堀川では、大和川の背水対策を実施することで、時間雨量 90 ミリ程度の治水安全度が確保されます。

河川名	整備対象区間	整備内容
落堀川	バック堤整備 【No.3+50~No.7+50】	大和川の背水対策を実施する。



整備対象区間平面図



整備断面例

2. 河川環境の整備と保全

環境整備として旧河川敷等を利用して遊歩道整備を行う。



3. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

流水の正常な機能を維持し適正な河川管理を行うため、継続的な雨量、水位の観測データの蓄積と分析による水量の状況把握を行います。

第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

西除川ブロック内の法河川の維持管理に関しては、災害発生防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮させるよう適切に行うものとします。

1. 河川管理施設

堤防及び護岸等の河川管理施設の機能や河道の所定の流下能力を確保するため、河川管理施設の点検を行い、必要な箇所においては堆積土砂の撤去等の機能維持更新を計画的に行います。特に河床低下により、護岸・根固工の安定性に問題がある場合は、補修・施設更新など適切な対策を行います。対策の実施にあたっては、点検結果やこれまでに集積したデータを基に、必要に応じて学識経験者の意見を聞きながら、河床変動²⁴⁾や、湾曲部等河川特性を踏まえた分析を行い、適切な対策工法、実施のタイミングについて検討し、長寿命化につながる対策となるように努めます。また、可能な範囲で緑化や多自然川づくりに努めます。

2. 許可工作物

河川の占用工作物については、河川管理上支障とならないよう適切な許認可に努めます。河川利用を防げ、景観や水質にも問題となる不法投棄については、必要に応じてブロック内の関係市町や関係機関及び地元住民等と連携しながら、適切に対応することとします。

3. 河川空間の管理

河川清掃については、近年の川に対する関心の高まりとともに西除川、東除川、狭山池ダムなどにおいて、住民活動も活発に行われてきており、NPOや市民団体等と連携しながら進めています。また、河川はイベント活動や地域コミュニケーションの場として活用されていることから、NPOや市民団体と連携しながら、利用者の安全に配慮し、既存の親水空間整備箇所を活用し、新たな魅力ある河川空間作りに努めます。

4. 河川環境の維持管理

これまでに整備されてきた直接浄化施設や薄層流浄化施設について、モニタリングを継続し、水質改善効果を維持し、運用の効率化に努めます。

また、河川水辺の国勢調査等のモニタリングを行いながら、瀬・淵・水際植生の保全・再生・生物の移動の障害となっている段差の解消など対策について検討します

²⁴⁾ 河床変動
土砂の堆積、または洗掘による河床の高さ、形状、位置の時間的変化

第3章 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

第1節 地域や関係機関との連携に関する事項

治水施設による対応には限界があることから、雨が降っても河川に流入する量を減らすための流出抑制にも積極的に取り組みます。

具体的には、ため池は雨水貯留機能を有することから、大阪府農林部局、関係市町及び関係団体等と連携し、流域内に多数点在するため池の雨水貯留機能の保全やため池管理者に対して大雨に備えるための水位低下を呼びかけるなど、治水へのため池の活用手法を検討していきます。また、道路・公園・学校グラウンド等の公共施設を利用した雨水貯留施設の設置を管理者に働きかけるとともに、住宅などの開発行為に伴い事業者に設置を指導して暫定的に設置された調整池等の流出抑制施設を恒久的に存続させる制度を検討していきます。その他、水源涵養・保水機能維持のための農地・森林の保全や、河川氾濫や浸水が起こった場合でも、被害が軽微となるまちづくりに向けて、家屋の耐水化や望ましい土地利用を誘導する等の制度検討を行います。さらに、地域住民に対して各戸貯留施設の設置により流出量を低減させるなどの意識を向上させる啓発活動を進めていきます。

西除川流域では、古くから狭山池などのため池や河川・水路及び井堰を活用した水利用が行われてきた歴史や文化をふまえ、上下流の連続性の観点から井堰の運用や構造、水利用について農業関係機関と連携し、水環境の一層の向上に向けた連携に努めます。

さらに、流域では、河川やため池などの水辺空間を活用した地域活動が盛んに行われていることから、今後、これらの活動のさらなる発展と、同様の活動が流域全体に広がるように、多様な主体との協働・連携を図り、良好な河川環境の維持に努めます。

第2節 河川情報の提供に関する事項

河川氾濫や浸水に対しては、住民が的確に避難行動をとれるよう、関係市町と連携し、①現状の河川氾濫・浸水による危険性の周知、②必要な情報の提供及び伝達、③住民の防災意識の醸成に努めます。なお、情報提供にあたっては、行政からの一方的なものにとどまらず、過去の浸水被害の情報等の聞き取りなどを行い、地域特性に応じた情報の双方向伝達システムの構築に努めます。

具体的には、様々な降雨による地先の危険度をわかりやすく周知する洪水リスク表示図の作成及び公表を行い、地域単位でのワークショップの開催等によって地域住民へ洪水リスクの周知を図るとともに、過去の災害実績や避難経路の確認（防災マップ作成、簡易型図上訓練 24）等を行うことで、洪水だけでなく土砂災害等の地域特有の災害リスクを踏まえ住民が自ら行動できる避難体制づくり（自主防災組織の設立、防災リーダー育成等）に取り組みます。また、現在実施しているホームページ等での情報提供（雨量、水位）に加え、地上波デジタル放送の活用についても取り組み、関係市町が発表する避難情報や住民の自主避難の参考となる情報を提供できるよう、より効果的な手法の検討に努めます。